

任期付職員の業績等一覧

No.	所 属 【平成27年度】	職 名	職 種	任 期	種 別	職務内容及び期待業績	期待業績達成状況 (事務事業の改善・効果等) 【※平成27年度の実績】	問合せ先
1	総務局総務部 法務・コンプライアンス課	副参事	一般事務	H26.3.1～H29.2.28	一般任期付職員	<p>【職務内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法曹有資格者として職員からの法令上及び争訟上の相談を受けること。 ・市が当事者となる訴訟等に指定代理人として対応すること。 ・争訟となった場合の適切な対応及び争訟になるのを未然に防ぐための庁内研修並びに専門的知見を有する職員の育成 <p>【期待業績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・所管課からの法律相談について適切かつ迅速に対応し、業務の適正化や課題の解決を図ること。 ・市が当事者となる訴訟等において指定代理人として主体的に対応するとともに、法務の専門家として所管部局に対して適切な助言等を行うこと。 ・職員における法務能力やコンプライアンス意識の向上を図るため、庁内の法務研修を実施すること。 	<p>○平成27年度の法律相談件数は30件。所管課からの法律相談は、この他、顧問弁護士による法律相談も実施しているが、法曹有資格者が常勤職員として従事していることから、所管課からの緊急的な法律相談に対して適切かつ迅速に対応することができた。</p> <p>○訴訟等に関しては、指定代理人として訴訟11件、調停1件に対応し、うち訴訟5件、調停1件については、訴訟代理人等に委任せず、市職員のみで訴訟等を遂行することができた。</p> <p>○研修の企画から資料作成、講師までを担当し、当課主催の職員法務研修を次のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訴訟事務の基礎知識(平成27年7月9日実施・参加人数199人) <p>その他、他課主催の所属内研修において講師としてコンプライアンスについて裁判例を中心とした内容の研修を行い、当課の所属職員を対象として訴訟手続及び法の解釈を中心とした内容の研修を行った。</p> <p>○改正行政不服審査法の施行に向けて次のとおり行った当課主催の説明会において、改正行政不服審査法の概要及び本市における不服審査事務について、講演を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政不服審査制度説明会(平成28年3月3日及び9日実施・参加人数728人) 	総務局総務部 法務・コンプライアンス課 829-1084